

# 案

羽介推協第5-1号  
令和6年2月1日

羽曳野市長 山入端 創 様

羽曳野市介護保険等推進協議会  
会長 長畑 多代

## 第9期羽曳野市高齢者いきいき計画の策定について（答申）

令和6年2月1日付け羽保高第4084号をもって羽曳野市介護保険等推進協議会に諮問のあった標記について、慎重に審議してきた結果、次のとおり答申します。

### 記

第9期羽曳野市高齢者いきいき計画については、以下の意見を付して原案どおり了承します。

- (1) 中長期的な将来像を踏まえて定めた「健康寿命の延伸」や「人口減少社会に対応する総合的な高齢社会対策」などの目標については、早期に行政の関係部署と連携し、効果的な対策を具体的に講じて下さい。

健康寿命の延伸については、健康づくり・介護予防について、高齢期に入る前からの対策を強化し、年齢や状態像に応じた支援や環境整備を行って下さい。高齢社会対策については、元気な高齢者の地域デビュー支援などを強化するとともに、交通政策や住宅政策との連携を進め、人口減少時代でも未来に希望を持てるまちの実現を目指して下さい。

- (2) 地域包括ケアシステムの目指す方向は、すべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う地域共生社会の実現です。その実現に向け、早急に市役所内に横断的な組織体制を確立するとともに、重層的支援体制整備事業について、地域、関係機関等との協働により取組みを進めて下さい。

- (3) 地域包括ケア体制の構築から、“深化”と”広がり”へつなげていくことが求められます。そのためには、介護・福祉人材の確保、そして、地域活動などの担い手の育成が重要な課題となっています。

国、大阪府と連携のうえ就労環境の整備に取り組み、あわせて、将来の福祉、地域の人材を育て、つなげる視点から関係団体・機関と連携し若い世代への啓発の取組みを進めて下さい。

- (4) 第9期計画で中長期的な人口構造の変化と介護需要の傾向が示されましたが、地域の支援体制も含めた介護基盤体制の在り方については、第10期計画に先送りとなっています。2035年まで増加を続け、その時点をピークに減少すると見込まれる介護需要への対応は、サービス提供事業者だけでなく、地域の関係者とも議論ができる協議の場を設定するなど、官民連携、地域協働で将来構想をデザインできるような方法を検討して下さい。

- (5) 目標を定めた事業や給付費等について、PDCAサイクルの活用により不断の見直しに努めて下さい。達成状況の評価を行う際には、量的な評価のみでなく、事業やサービスがもたらすアウトカムにも着目し、質の評価・向上につなげるような取組みとして下さい。